

国立大学法人大阪大学役員会（令和4年度 第7回）議事要旨

日 時 令和4年12月21日（水） 17時00分～17時05分
場 所 301会議室
出 席 者 西尾総長、
金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、水島、豊岡、小笠原、武内 各理事
オブザーバー 木下、櫻井 各監事

○ 前回議事要旨の確認

配付している役員会（11月16日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月26日（月）までに総務部 総務課 運営調整係へ提出することとした。

（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

議 事

〔審議事項〕

1. 就業規則等の制定及び一部改正について

（1）国家公務員の給与法の改正を踏まえた本学の基本給表等の改定に伴うもの

「国立大学法人大阪大学教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学新年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付新年俸制教職員給与規程」

（2）事務系及び医療系管理職の管理職手当の見直しに伴うもの

「国立大学法人大阪大学教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学管理職の範囲等に関する細則」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程」

（3）ヒューマン・メタバース疾患研究拠点設置に係る管理職手当の見直しに伴うもの

「国立大学法人大阪大学管理職の範囲等に関する細則」

（4）専門看護師等手当の新設に伴うもの

「国立大学法人大阪大学専門看護師等手当の支給に関する要項」

（5）臓器移植派遣手当の新設に伴うもの

「国立大学法人大阪大学臓器移植派遣手当の支給に関する要項」

（6）看護職員等臨時調整手当の改定に伴うもの

「国立大学法人大阪大学看護職員等臨時調整手当の支給に関する要項」

12月21日開催の教育研究評議会において承認された、就業規則等の制定及び一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、令和5年1月17日（火）に開催することとした。

以上